

退院後に2次避難所に入所する方の診療情報提供の実施方法

1 趣旨

令和6年能登半島地震で被災した患者で、病院から退院し、2次避難所（ホテル、旅館等）に入所する方の中には、通院が必要な方や健康管理に不安を抱える方など配慮が必要な方もいるため、2次避難所が所在する市町保健担当部署へ退院する患者の情報を提供し、入所先でのサポートに活用する。

2 開始時期

2月6日（火）～

3 実施方法

①各病院は、退院予定患者の2次避難所（ホテル、旅館等）の場所が決まったとき、患者の診療情報を作成し、県医療対策課に提供する。

※2次避難所の申込みは、2次避難所/1.5次避難所運営事務局コールセンター（0120-266-755）にご連絡ください。

②県医療対策課は、病院から提供された診療情報を取りまとめ、2次避難所が所在する市町保健担当部署に送付する。

③市町保健担当部署は、避難者（退院患者）のサポートに当たって、提供された診療情報を参考にする。

4 提供資料

①2次避難所入所者リスト（別紙1）

②診療情報提供書

※宛名は提供先の市町としてください。

※診療情報提供書の作成費用は、診療情報提供料（I）として診療報酬請求ができます。

※情報提供に当たっては、患者様から同意を得ていただくようお願いいたします。

③看護サマリ、リハビリテーションサマリ、薬剤情報 等

5 提供方法

電子データ（PDF等）をEメールで県医療対策課に提出

（メールアドレス：e150900a@pref.ishikawa.lg.jp）

※電子データにはパスワードを設定するなど情報セキュリティにご配慮願います。

※可能な限り、2次避難所への入所前に提出をお願いします。

6 お問い合わせ先

県医療対策課（担当：松山、中村） TEL：076-225-1431